

建築場所を管轄する地域振興局長あて

平成29年度ふるさと越後の家づくり事業申込書

平成29年4月1日

地域振興局長 様

連絡することがあるので、内容のわかる担当者を記入のこと

申込者 (施工業者)	所在地	〒950-9655 新潟市中央区新光町4番地1		
	名称	株式会社 美咲工務店		
	代表者名	代表取締役 美咲 光一 印		
	TEL	025-280-5324	担当者名	木材部 新潟 太郎

ふるさと越後の家づくり事業実施要領第6条の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。また、同要領第4条4及び第4条5の基準に適合した住宅を建設することを誓約します。

記

1 建築の概要

1 建築場所	新潟市江南区新栄町1-2-3			
2 工事種別	新築	リフォーム		※いずれかに○印を
		増築	改築 修繕 模様替	
3 延床面積		120.31	m <sup>2</sup>	A
4 越後杉ブランド認証材使用量(予定量)		24.51	m <sup>3</sup>	B
		0.20	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	(B/A=0.09m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 以上)
5 納材予定日	平成28年 4月 1日	納材者	新潟木材株式会社	

数値は小数第3位を四捨五入する

四捨五入せずに0.09m<sup>3</sup>以上であること

住宅地図等の建築場所のわかる地図

- ※ 住宅建築予定地を表示した地図を添付のこと。
- ※ 建築確認済証、または、契約書の写し(いずれも表紙のみ)を添付のこと。

2 建築主

住所	〒951-2233 新潟市中央区出来島1007		
氏名	佐藤 太郎、一海	印	※1 建築主が自書する場合は押印を省略できる ※2 建築主が複数の場合は、それぞれに記入すること

3 他事業との併用申請予定の有無

有  無 地域型住宅グリーン化事業

※いずれかに○印をし、有の場合は事業名を記載のこと。

4 予定補助金額

定住促進加算、県産瓦加算、県産畳加算、しっくい塗り加算がある場合は、第1号様式の2に必要用事項を記載の上、添付して下さい。

加算希望の場合は申込時に申告する

越後杉ブランド認証材	定住促進加算	県産瓦加算		
40万円	10万円	20万円		
	県産畳加算	しっくい塗り加算	予定補助金額	
	10万円	19万円	=	99万円

注 越後杉ブランド認証材使用量及び加算の申告に当って

- ・実績報告の際、申込み時に比べ補助及び加算基準が上回った場合でも、補助金額は増額しません。
- ・実績報告の際、申込み時に比べ補助及び加算基準を下回った場合は、補助金額を減額します。

申込時より実績数値が上回っても補助金は増額しません。  
申込時より実績数値が下回った場合は補助金を減額します。

第1号様式の2(第6条関係) **関係書類(申込み書の写し、申請に添付した書類、伝票類等)は5年間保存してください。**

申込者(施工業者)	名称	株式会社 美咲工務店
建築場所	新潟市江南区新栄町1-2-3	
建築主	氏名	佐藤 太郎、一海

希望する場合は必要書類を添付する

5 定住促進加算の有無

有  無 ※いずれかに○印のこと。

若者・UIJ	有の場合は、建築主の住民票(申込み3ヶ月以内の発行)写しを添付のこと。
農林水産業新規就業者	有の場合は、新規就業者の申告書を添付のこと。

6 県産瓦加算の有無

有  無 ※いずれかに○印のこと。

県産瓦屋根面積(加算額)	100㎡未満(12万円)	100㎡以上166㎡未満(15万円)	<input checked="" type="radio"/> 166㎡以上(20万円)	※該当する箇所に○印のこと。県産瓦を施工する面積に限る。
--------------	--------------	--------------------	---	------------------------------

※ 県産瓦加算を希望する場合は、屋根施工面積のわかる書類を添付のこと。

屋根の展開面積が対象

7 県産畳加算の有無

有  無 ※いずれかに○印のこと。

県産畳施工面積(加算額)	4.5畳当たり(2万円)	×	2部屋	=	9畳(4万円)	※該当する部屋数を記載し、施工面積と加算額の合計を計算すること。 <b>上限額は10万円</b>	
	6畳当たり(3万円)	×	1部屋	=	6畳(3万円)		
	8畳当たり(4万円)	×	部屋	=	畳(万円)		施工面積合計 25 畳
	10畳当たり(5万円)	×	1部屋	=	10畳(5万円)		加算額合計 10 万円

10万円が上限

※ 県産畳加算を希望する場合は、畳施工面積のわかる書類を添付のこと。

8 しっくい塗り加算の有無

有  無 ※いずれかに○印のこと。

しっくい塗り施工面積(加算額)	20㎡以上40㎡未満(5万円)	40㎡以上60㎡未満(11万円)	60㎡以上80㎡未満(14万円)	<input checked="" type="radio"/> 80㎡以上(19万円)	※該当する箇所に○印のこと。しっくい塗りを施工する面積に限る。
-----------------	-----------------	------------------	------------------	--	---------------------------------

※ しっくい塗り加算は「既調合しっくい塗り標準仕様書」により施工する場合に限る。  
 ※ しっくい塗り施工後、補助金交付申請書兼実績報告書(要綱第1号様式の2)の提出時に、新潟県左官業協同組合が発行する「しっくい塗り施工証明書」を添付してください。発行料金は、施工業者が新潟県左官業協同組合組合員の場合は2千円、非組合員の場合は5千円です(平成29年4月1日現在)。

「既調合しっくい塗り標準仕様書」に沿った施工をする場合に限る。